



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和2年1月17日(金) 第9766号

目次

	ページ
<p style="text-align: center;">規 則</p> <p>○群馬県社会福祉士及び介護福祉士法施行細則の一部を改正する規則(介護高齢課)</p>	2
<p style="text-align: center;">告 示</p> <p>○電線共同溝を整備すべき道路の指定(道路管理課)</p>	3

■規則

群馬県社会福祉士及び介護福祉士法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年一月十七日

群馬県知事 山本 一太

群馬県規則第三号

群馬県社会福祉士及び介護福祉士法施行細則の一部を改正する規則

群馬県社会福祉士及び介護福祉士法施行細則(平成二十四年群馬県規則第二十六号)の一部を次のように改正する。

別記様式第十一号中「成年被後見人又は被保佐人」を「心身の故障により特定行為の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

■ 告 示

◎群馬県告示第5号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法(平成7年法律第39号)第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定した。

令和2年1月17日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間
一般国道	145号	吾妻郡東吾妻町大字原町5002番地先から同郡同町大字同5054番地先までの上下線

毎週火、金曜日発行

発 行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111